

冬の労災事故に注意

冬場は凍結や降雪により転倒しやすい季節です。作業の際は安全意識を持ち行動するように心がけましょう。



ホームページ <http://www.okayamakenro.or.jp> Eメール info@okayamakenro.or.jp

発行所

〒700-0024 岡山市北区駅元町23-12

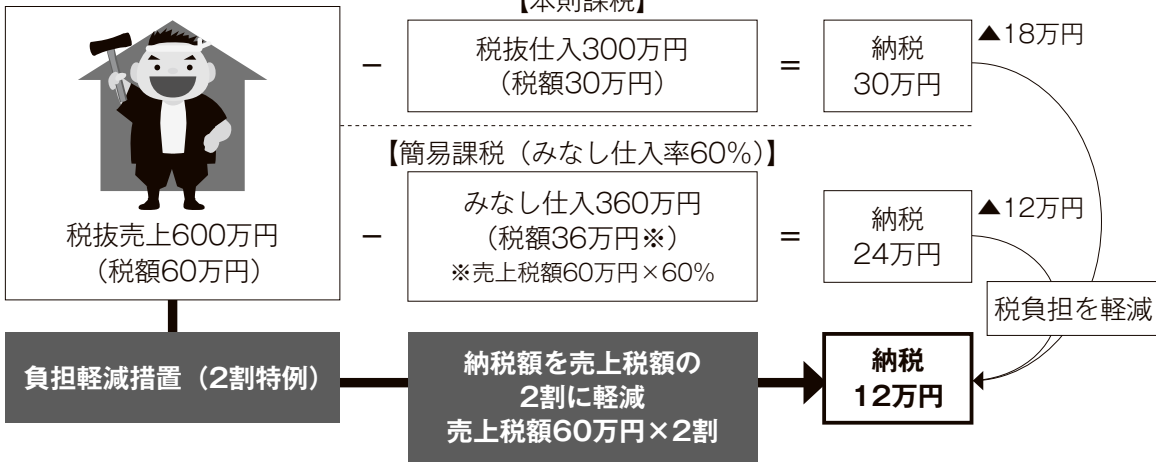
岡山県建設労働組合(建労岡山)

電話 086-252-2338

FAX 086-252-0273

発行人 岡嶋 進

年間売上660万円(税込)で経費330万円(税込)の一人親方(手間請け)の場合



負担軽減措置の適用については事前の届出を求めず申告時選択できる

政府は令和5年度の税制改正の基本的な考え方として、インボイス制度の円滑な実施に向け「インボイス発行事業者となる免税事業者の負担軽減」と「事業者の事務負担軽減」の2つの措置を講じる案を発表しました。

免税事業者がインボイス発行事業者を選択した場合、納税する消費税額を売上税額の2割に軽減する激変緩和措置が3年間講じられることとなります。これにより、売上を把握するだけで消費税申告が可能になり、事務負担も軽減されます。

対象はインボイス発行事業者登録をしなければ課税事業者にならなかった人で、免税の個人事業者が令和5年10月1日に登録した場合、令和5年分(10月12月)から令和8年分の申告が対象となります。

適用にあたっては事前の届出などは不要で、消費税確定申告書に「2割特例」などと記

免税事業者の負担軽減

インボイス制度

売上税額の2割に免税へ3年間の緩和措置

【税金対策部】令和5年10月からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。今まで消費税が免除されていた事業者へも影響が生じる制度ですが、昨年12月に、小規模事業者に対し、負担を軽減する経過措置についての税制改正案が閣議決定されました。

政府は令和5年度の税制改正の基本的な考え方として、インボイス制度の円滑な実施に向け「インボイス発行事業者となる免税事業者の負担軽減」と「事業者の事務負担軽減」の2つの措置を講じる案を発表しました。

載することにより、税制改正の基本的な考え方として、インボイス制度の円滑な実施に向け「インボイス発行事業者となる免税事業者の負担軽減」と「事業者の事務負担軽減」の2つの措置を講じる案を発表しました。

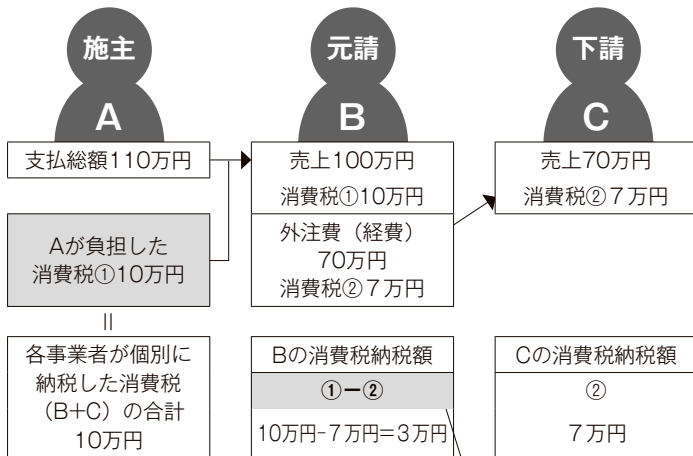
事務負担の軽減

することができず。

登録申請の柔軟化

満)を行った場合の返還インボイスの交付も不要となります。

消費税の仕組み



※売上分の消費税から経費分の消費税を差し引くことを「仕入税額控除」といいます。

春名賃金対策副部長ご逝去

12月17日、建労岡山賃金対策副部長の春名敏和さんが逝去されました(享年69歳)。

春名賃金対策副部長は平成27年に住宅対策副部長に就任され、その後、社会保障対策副部長を歴任し、令和3年に賃金対策副部長に就任されました。昨

年6月には建設業従事者の処遇改善をめざし、岡山駅西口で一般消費者に向けて行った街宣行動にも参加されました。

長きにわたり組合運動にご尽力いただきました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

「お父ちゃん、熱が出た」という妻のひとこと。38度。私も5度。少し熱っぽく、計ってみると37.5度。「もしや」と不安が頭をよぎる。

翌日病院に症状を伝えると、みなしコロナとの診断。年末の繁忙期に夫婦で感染し、1週間は動けない。子供たちに連絡し、当面の食料の確保をしてもらった。

大好きなお酒を飲もうという意欲も出ず「体調が悪いところなのに寝れるものなのか」と自分自身で感心した。

そんな中、両親から「もち米はまだ取りにこないのか」との電話。年末の餅つきのためにお願いしていたが外出できない。療養期間終了後の28日に取りに行くことができた、なかなか間に合った。

親族総勢30人と過去最高人数となり、誰がどの子かわからない状況の中、恒例行事を無事終えることができた。胸をなで下ろした。

みなさんもコロナに気を付けながら仕事に、プライベートに励んでほしい。

【令和5年度建設関係資格試験・検定案内】

資格名			試験日	申込受付 期間	指定試験機関
施工管理	・ 土 木	1 級	第一次： 7月2日 第二次： 10月1日	3月17日～ 3月31日	(一財) 全国建設研修セン ター ・土木 TEL： 042-300-6860
			2 級	第一次（前期） 6月4日	3月1日～ 3月15日
		第一次（後期）、 第一次・第二次 10月22日（同日）		7月5日～ 7月19日	
		・ 造 園 ・ 電 気 通 信 工 事	1 級	第一次： 9月3日 第二次： 12月3日	5月8日～ 5月22日
	2 級			第一次（前期） 6月4日	3月1日～ 3月15日
			第一次（後期）、 第一次・第二次 11月19日（同日）	7月11日～ 7月25日	
	・ 電 気 工 事 ・ 建 築		1 級	第一次： 6月11日 第二次： 10月15日	1月27日～ 2月10日
		2 級		第一次（前期） 6月11日	
			第一次（後期）、 第一次・第二次 11月12日（同日）		
		技能士	前期 職種	6月～9月	4月上旬頃
後期 職種	12月～翌年2月		10月上旬頃		
建築士	一級	学 科：7月中旬頃 設計製図：10月中旬頃	(公財) 建築技術教 育普及センター TEL： 03-6261-3310		
	二級	学 科：7月上旬頃 設計製図：10月中旬頃			

※詳細については各ホームページで確認してください。

一人親方労災・労働保険

忘れず更新手続きを 保険料率は維持の予定

【労働対策部】一人親方労災保険・労働保険の年度更新の時期がきます。例年と同様に、一人親方労災保険は令和5年2月頃、労働保険(二括有期事業労災、継続事業労災、雇用保険)は、令和5年4月初旬に実施します。来年度の保険料率は労災保険(一人親方労災保険を含む)、雇用保険ともに変更はない予定です。

特別加入者は給付基礎日額の見直しを

基礎日額を選択します。方労災保険・労働保険の年度更新の時期がきます。例年と同様に、一人親方労災保険は令和5年2月頃、労働保険(二括有期事業労災、継続事業労災、雇用保険)は、令和5年4月初旬に実施します。来年度の保険料率は労災保険(一人親方労災保険を含む)、雇用保険ともに変更はない予定です。

労働者を雇用しなくなった場合

100日未満の場合、一人親方労災へ切り替えが必要です。2月中を目途に支部で手続きをお願いします。一人親方労災加入者が元請工事を請負う場合、臨時で労働者を雇用する場合や、下請事業所の労働者が現場で働く場合は、労働者のための労災保険の手続きが必要です。建設工事現場の労働者を対象とした労災保険は「単独有期事業労災(工事現場を管轄する労働基準監督署で手続き可能)または「一括有期事業労災」の手続きが必要です。一人親方労災に加入したまま、一括有期事業労災に特別加入をせずに加入することも可能です。



中国地協5県連・組合の仲間と

【税金対策部】12月13日、中国地協5県連・組合の仲間とともに、民主的税務行政の推進に向け、広島の推進に向け、広島国税局交渉を実施し、建労岡山からは井上税金対策部長が参加しました。午後2時より、広島合同庁舎にて交渉開始。コロナ禍により10人までの人数制限の中「電子化の推進について十分な配慮を講じてほしい」など10項目について要請を行いました。国税局は「納税者のニーズを踏まえ、配慮しつつデジタル化を進めていく」と回答。要請項目以外についても、改正電子帳簿保存法における事務処理負担の軽減と小規模事業者対応や、インボイス導入により免税から課税になることは一大決心である旨など、国税局に訴えました。また、1月11日から13日の3日間、県内13税務署に対し井上税金対策部長・長森税金対策副部長が税務署交渉を実施しました。

10項目を要請 民主的税務行政の推進目指す

令和5年度上期 石綿含有建材調査者講習実施案内

一般調査者コース		
日程	①	令和5年4月20日(木)～21日(金)／令和5年5月8日(月)
	②	令和5年6月19日(月)～20日(火)／令和5年7月3日(月)
	③	令和5年8月21日(月)～22日(火)／令和5年9月4日(月)

3日間の日程(2日の講習と1日の考査)です。
受講料：50,280円
会場：岡山商工会議所(岡山市北区厚生町3-1-15)
実施機関：岡山県労働基準協会(Tel.086-225-3571)
申込受付は組合でも行っています。詳細は所属支部までお問い合わせください。

職業訓練校 訓練生募集

【訓練場所】倉敷校 倉敷市幸町1-12(倉敷支部内)
【訓練科】建築施工系・木造建築科
【訓練期間】2年間
【訓練日時】毎週土曜日と毎月第3水曜日(原則) 午前9時～午後5時
【入校条件】原則、高等学校以上の卒業生で次のいずれかに該当するもの
●事務所に建築大工として雇用されている常用労働者(雇用保険の被保険者)
●法人事業所の役員または同居の親族の方
●建築大工職で一人親方労災保険に加入している方
【特典】テキスト、材料、昼食、交通費(事業主、一人親方は除く組合員に限る)支給 1ヶ月 3,000円
【訓練費】令和5年2月28日(火)
【申込締切】令和5年3月末予定
【入校日】令和5年3月末予定
※詳細は所属支部もしくは本部まで



【青年部 畑山大 地(20歳・倉敷)】みなさんは、冬の風物詩と聞くと何を思い浮かべますか。子供の頃、夜になるとどこからともなく聞こえてきた「火の用心」の掛け声。近年あまり見かけない風習です。

大切な人に声掛けを 「火の用心」を当たり前に

本年もみなさんの健康と無事故、無災害を心からお祈り致します。

【火の用心】という昔ながらの言葉ですが、コロナ対策と同様、それを当たり前にできるようにすることが本当に大事です。みなさんの大切に思う人達にも一言お声掛け頂ければと思います。

最近火事のニュースが多く耳に入りますが、昨年度の全国の総出火件数は27万件、総死者数千人弱、負傷者数4千人強。コロナ禍という大きな問題に隠れているため、ピンとこないかもしれませんが、とても怖く悲しい数字ではありませんか。



歯の健康は身体の健康 定期的な検診を

歯周病は、歯の周囲の汚れ（プラーク）の中に含まれる細菌の毒素で歯ぐき（歯肉）に炎症が起き、歯を支える骨（歯槽骨）が溶けていく病気です。しかし、初期段階ではなかなか自覚できるような症状は出てきません。次の症状があれば、歯科医療機関で検査を受けましょう。

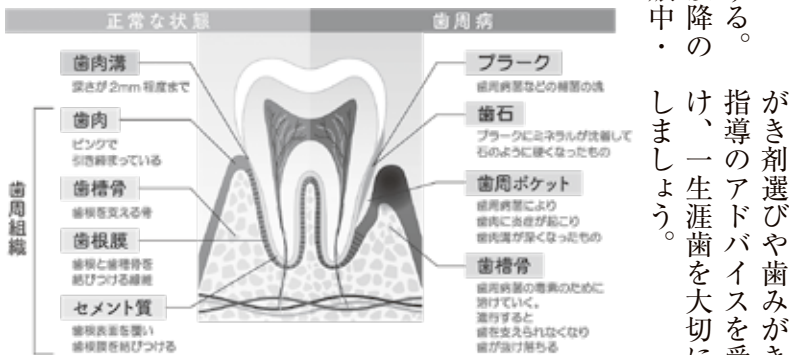
- 起床時口の中がネバネバする。
- 歯みがき時出血する。
- 硬いものが噛み難い。
- 口臭が気になる。
- 歯肉が時々腫れる。
- 歯肉が下がって、歯と歯の間にすきまが

できてきた。

- 歯がグラグラする。

また、中年期以降の方・喫煙者・妊娠中・糖尿病や歯みがきの仕方が悪い方は、歯周病リスクが高いと言われています。

80歳まで20本の歯を残そうという8020運動では、日頃から毎食後の歯みがき（就寝前が重要）、歯間ブラシなどの併用、定期的な検診が大切です。また、歯科で自分に合った歯み



熱気につつまれる会場

【青年部】12月11日、第15回青年部ソフトボール大会が備前市総合運動公園体育館にて開催されました。前大会同様、新型コロナウイルス対策として事前の参加者確認と検温、消毒等を徹底した上で、計102人（観客、基

本組織、審判団含む）が結集。しかし、情勢を鑑みて参加を見合わせたところもあり、出場支部は8支部に留まりました。

試合出場者の多い都窪支部と御津支部からは、それぞれ2チーム（A・B）が組まれ、支部合同を含む計9チームが3リーグに分かれて予選を行いました。

その結果、井原支部と御津支部（B）、和気支部と各リーグで2位のうち得失点差でトップとなった児島支部の4チームが決勝トーナメントに進出。前回優勝を飾った都窪支部は2チームとも僅かに届かず、予選敗退となりました。

昼休憩を挟んで始まった準決勝戦。いずれも予選を勝ち抜いた精鋭部隊とあって高い攻撃力による試合が展開され、ギリギリを捉えた絶妙なサーブや強力なアタックが武器の和気支部と、双方譲らず3セットまでもつれこむも集中力を切らさなかつた井原支部が駒を進めました。

そして決勝戦。第1セットは一進一退の攻防にて1点差で和気支部が先制。第2セットも井原支部が次々に猛攻を仕掛けてますが、とつさの局面で驚異の守備力をも発揮した10連覇の実績を持つ和気支部が最後まで逃げ切り、第10回大会（平成28年）以来の優勝に再び咲きました。

青年部
ソフトバレー
ボール大会

和気 6年ぶりに制す 驚異の守備でかわした猛攻

も予選を勝ち抜いた精鋭部隊とあって高い攻撃力による試合が展開され、ギリギリを捉えた絶妙なサーブや強力なアタックが武器の和気支部と、双方譲らず3セットまでもつれこむも集中力を切らさなかつた井原支部が駒を進めました。

第10回大会（平成28年）以来の優勝に再び咲きました。

【社会保障対策部】残り2ヶ月で新年度。就職や転職、法人設立など就業体制が変化する組合員も増える時期です。全ての法人事業所と常時5人以上の従業員（事業主、同居親族除く）が従事する個人事業所は、社会保険への加入が義務づけられています。

通常、社会保険は協会けんぽと厚生年金を指しますが、建設国保の組合員の場合、社会保険加入対象となっても、協会けんぽの健康保険に移行せず建設国保に残留したまま厚生年金のみ加入すればよい「健保適用除外」という制度が利用できます。

法人設立予定の方や、既に健保適用除外制度を利用している事業所で新たに従業員を雇用する際は、必ず支部に連絡の上、早めの手続きをお願いいたします。

また、元請企業等による現場からの誤った社会保険加入指導により、建設国保を脱退して協会けんぽに移行するケースが報告されています。一度協会けんぽの被保険者に移行すると、法人解散等を行わない限り健保適用除外制度が利用できなくなり、加入指導された際は、健保適用除外が国に認められた正当な制度であることを元請業者等に理解を求めてください。

正しい理解と手続きを 健保適用除外は正当な制度

自身のケガなどに備え 自動車任意保険への加入を

損保の
知識

冬は路面の凍結や積雪により事故が増加しますが、自動車保険には加入していますか。法律で加入が義務付けられている自賠責保険は、事故で死傷した相手（対人賠償）に対して一定額まで補償されますが、相手の車両や自身の車両のケガなどは補償されません。

こうした事態に備えて設けられているのが

任意保険です。自賠責保険では補償されない相手の車両などいわゆる対物賠償や自身のケガに対する補償も備えることができます。

事故などで相手への賠償金額が自賠責保険の支払限度額を超える場合でも、任意保険は超過した賠償金額を補償してくれます。任意保険に加入していない場合は全て自己負担と

なるため、自賠責保険に加えて任意保険への加入が一般的です。

組合では、団体割引17.5%が適用される西日本自動車共済を取り扱っており、加入等の手続きの窓口は専業代理所「合同会社SKプランニング」となります。加入を検討される方は086-1232-1006まで問い合わせてください。

訓練生 [令和5年4月入校生] 募集中!! =岡山県立高等技術専門校=

【願書受付期間】令和5年1月11日(水)～令和5年3月2日(木)

南部高等技術専門校	北部高等技術専門校	北部高等技術専門校美作校
環境設備工学科 造園・エクステリア科 塗装科など	電気設備科 木造建築・再生科 建物設備サービス科など	自動車整備工学科 総合実務科
(倉敷市新田3241) TEL 086-424-3311	(津山市川崎953) TEL 0868-26-1125	(美作市安蘇345) TEL 0868-72-0453

- 就職・転職を目指す方を対象に、実務に必要な知識と技能、資格が効率的に修得できる訓練を行っています。
- *応募資格・手続き等詳細は各校までお問合せください。
- *入校案内HPはこちら⇒<https://haretech-okayama.jp/>



